



令和4年6月1日

報道機関 各位

熱海市観光建設部都市整備課
(電話 0557-86-6402)

逢初川源頭部の不安定土砂（落ち残っている盛土）に係る措置命令発出
に関する市長コメントについて

市長コメント

本日、一部新聞等において、熱海市が前土地所有者に対し措置命令を発出したとの報道がされておりますが、熱海市は、静岡県と協議の上、5月31日付けで、前土地所有者に対し、熱海市伊豆山逢初川源頭部付近に残存している盛土に関し、静岡県土採取等規制条例に基づく措置命令を発出いたしました。

逢初川源頭部の不安定土砂（落ち残っている盛土）に対し、崩落防止などの安全対策を講じる必要があることから、熱海市は、前土地所有者が、今回の措置命令の発出を踏まえ、誠実に対応することを求めます。

熱海市長 齊藤 栄